

第5章

まちづくり政策



有川 義明さん「客待ち」
平成22年度 シティホールギャラリー展示作品

第5章 まちづくり政策

「国際海の手文化都市」を実現するため、「共生」と「交流」と「創造」をまちづくりの基本的考え方^{※33}として、次の5つのまちづくり政策の目標に従って、政策・施策を推進します。

まちづくり政策の目標

- 1 いきいきとした交流が広がるまち
- 2 海と緑を生かした活気あふれるまち
- 3 個性豊かな人と文化が育つまち
- 4 健康でやさしい心のふれあうまち
- 5 安全で快適に暮らせるまち

注) 本章の「関連する主な分野別計画」と「関連する主な条例」は、2011年度(平成23年度)当初時点のものを掲載しています。また「主な事業」は、第1次の実施計画事業(2011～2013)を中心に掲載しています。

用語解説

※33 まちづくりの基本的考え方：横須賀市基本構想の「第1章 まちづくりの基本目標」、「2 まちづくりの基本的考え方」で示している考え方。人と自然、人と人が同じ空間で生き、存在する「共生」、人と人、都市と都市が、あらゆる機会を通じて、相互に良きパートナーとして影響し合い、実り豊かな活動を行っていく「交流」、新たに考え、決断し、行動する「創造」を基本的考え方としてまちづくりを進めるとしている。

1 いきいきとした交流が広がるまち



地域資源の積極的な活用やホスピタリティー^{※34}の醸成により、都市の魅力を向上させ、情報発信を行うとともに、人や物などの流れを支えるネットワークを形成し、市外から多くの人を訪れる、「いきいきとした交流が広がるまち」を目指します。

関連する主な分野別計画

横須賀市都市計画マスタープラン《再掲》

横須賀港港湾計画

関連する主な条例

港湾管理条例

海岸管理条例



用語解説

※ 34 ホスピタリティー：客などに対する心からのもてなし、温かくもてなす誠意のこと。

(1) 人を呼び込む環境づくり

人を呼び込むための機会づくり、場づくり、人材などへの支援や定住に結び付く仕掛けづくりを行います。

①地域資源を生かした魅力づくり

- ア. 集客人口増加のため、多くの人に選ばれるまちの明確なイメージづくりを推進します。
- イ. 横須賀に対する愛着と誇りを持ってもらうため、本市の歴史的、文化的価値を発信し、認知度を高めます。
- ウ. 人を呼び込む機会づくりのため、地域資源を生かしたイベントの開催や地域の食材などを生かした魅力づくりを推進します。
- エ. 集客拠点の魅力を向上するため、PRイベントの実施やアクセス・周遊環境の整備などを推進します。

【主な事業】

- 各種イベントの開催
- レンタサイクル事業



よこすかカレーフェスティバル（三笠公園）

②交流拠点の創出

ア．中心市街地におけるにぎわいづくりのため、官公庁施設の新港埠頭への移転集約を誘導するとともに、地場農水産物などが購入できる商業、観光施設を整備し、新たな交流の場を創出します。

イ．アーバンリゾートを創出するため、西海岸沿いに観光ゾーンを位置付けます。

ウ．自然とのふれあいを通じた人々の交流を促すため、海と緑を生かした魅力ある交流拠点の整備と活用を推進します。

エ．海を生かした集客を図るため、海に親しむ拠点づくりを推進し、交流の場を創出します。

オ．スポーツを通じた交流拠点となる公園を整備します。

【主な事業】

- 猿島公園の活用
- (仮称)佐原2丁目公園の整備



猿島



横須賀美術館



ソレイユの丘

③交流を支える人材や団体、事業者の発掘・支援・活用

- ア．交流を支える人材、団体、事業者の発掘・活用やネットワークづくりを支援するとともに、情報交換の機会を提供します。
- イ．交換学生の派遣や受け入れなど、姉妹都市・友好都市交流を推進します。
- ウ．外国人に必要な生活情報を外国語で発信するなど、多文化共生と文化交流の機会を提供し、国際化を推進します。
- エ．観光ボランティアガイドの活動支援や、観光関連事業者などへの支援を行います。

【主な事業】

- 在住外国人への生活情報の提供

④定住を促す仕掛けづくり

- ア．市民の住み続けたいと思う気持ちを醸成するため、横須賀への愛着や誇りなどの「地元愛」を育むような取り組みを推進します。
- イ．都市活力の源泉となる世代の定住を促すため、その誘因となるような特色のある取り組みを推進します。
- ウ．横須賀の暮らしやすさをアピールするため、電車、バスの広告や住宅情報誌への掲載など、積極的なプロモーションを展開します。

【主な事業】

- 定住促進事業



情報誌への掲載

(2) 交流を支える情報の発信

市外からの集客につながる魅力やイベント情報など、交流を支える情報を積極的に発信します。

①集客につながる魅力の発信

ア. 広く横須賀の魅力を発信するため、インターネット、テレビ、新聞、ミニコミ紙、雑誌などさまざまな外部媒体を活用した広報PRを推進します。

イ. 海外を含めた市外からの観光客を増やすため、旅行会社への積極的なセールスなど、観光資源のプロモーション活動を推進します。

【主な事業】

- 集客プロモーション事業



YYポート横須賀

②利用しやすい情報の発信

ア. 市民、来訪者の利便性の向上を図るため、集客拠点での観光マップの配布や施設案内板による地域情報の提供など、市内でのきめ細かい情報発信を行います。

イ. 市内のさまざまな場での交流を促進するため、広報紙やインターネットなどにより、市民、事業者、来訪者にとって便利で役立つ情報発信を積極的に行います。

【主な事業】

- 広報紙の発行《再掲》
- インターネットによる広報《再掲》

(3) 陸と海に広がる総合的なネットワークづくり

広域幹線道路の整備や港湾機能の再編・強化などにより、陸と海に広がる総合的なネットワークを形成します。

①総合的な交通政策の推進

ア.安全で快適な都市交通環境を形成するため、総合的な交通政策を推進します。

【主な事業】

- 陸上や海上の総合的な交通政策の推進

②広域幹線道路の整備促進

ア.広域連絡機能を強化し、都市の活力を維持発展させるため、都市間・地域間相互を連絡する国道357号の延伸など、主要幹線道路の整備を促進します。

イ.首都圏等との連絡を強化するため、横浜横須賀道路におけるスマートインターチェンジ^{※35}の整備など、高速交通のアクセス性向上を促進します。

【主な事業】

- 国、県などに対する広域幹線道路整備の要望活動
- スマートインターチェンジ導入の検討



横浜横須賀道路（馬堀海岸インターチェンジ付近）



※35 スマートインターチェンジ：高速道路本線やサービスエリア、パーキングエリア、バスストップに設置されるインターチェンジ。利用車両がETC搭載車に限定されるため、簡易な料金所の設置で済むメリットがある。

③公共交通の機能強化

- ア．鉄道輸送力の機能強化を図り、快適な移動を確保するため、関係機関と連携した取り組みを推進します。
- イ．バス交通などの利便性向上と活性化を図るため、地域や関係機関と連携した取り組みを推進します。

【主な事業】

- 地域交通の利便性向上に向けた検討
- 公共車両優先システム(PTPS^{※36})の車載器導入に対する補助

④港湾機能の再編と強化の推進

- ア．港湾の利用促進を図るため、物流、観光などの観点から港湾機能の見直しを行うとともに、港湾施設の整備と老朽化対策を推進します。
- イ．横須賀港の新たな利用者を開拓するため、ポートセールス^{※37}を推進します。

【主な事業】

- 港湾施設長寿命化計画の策定



につぼん丸の入港（新港地区）



港湾施設整備

用語解説

- ※36 PTPS：バスなどの公共車両が優先的に通行できるように、信号停止時間の調整（短縮など）を行い、定時運行の確保と利便性の向上を図るシステム。
- ※37 ポートセールス：船舶・貨物を誘致し、港湾の利用促進を図ることを目的として、主に港湾管理者が行うPR活動のこと。一般的には、主に物流に関する活動を「ポートセールス」と称しているが、本市では、物流に加え交流の促進を目的とした人流のPR活動なども含め、「ポートセールス」と称している。

2 海と緑を生かした活気あふれるまち



.....

横須賀の貴重な財産である自然を守り、育て、創造的に活用し、自然との共生の下に、日常生活や経済活動を充実させ、人々が働き、学び、遊ぶことに喜びを感じられる、「海と緑を生かした活気あふれるまち」を目指します。

関連する主な分野別計画

横須賀市都市計画マスタープラン

横須賀市環境基本計画（2011～2021）《再掲》

横須賀市みどりの基本計画

横須賀産業ビジョン 2011

関連する主な条例

環境基本条例《再掲》

みどりの基本条例

企業等立地促進条例

横須賀市土地利用基本条例

特別緑地保全地区内における行為の許可の手続きに関する条例

(1) 自然環境の保全・創出による潤いある地域づくり

横須賀の貴重な財産である海や緑、川などの自然環境の保全・創出を推進します。

①自然環境の保全

- ア．自然環境を支える緑を守るため、保全に関する制度等を構築し、土地所有者などの協力を得ながら適切な運用を図るとともに、地域制緑地^{※38}の指定や誘導を行います。
- イ．市街地やその周辺の民有樹林地を保全・活用するため、土地所有者に対する支援制度などを構築し、市民と協働しながら適切な運用を図ります。
- ウ．市街化調整区域内における自然緑地を保全するため、適正な土地利用行為に向けて規制・誘導を行います。
- エ．違法な土地利用行為により貴重な緑地が失われないようにするため、土地利用行為に関する適正な管理・監督を行います。
- オ．自然環境や生物多様性の保全に関する取り組みを推進するため、市内の自然環境の調査・研究や情報提供を進めるとともに、生態系に被害を及ぼす特定外来生物^{※39}などの防除を行います。
- カ．ボランティア等の人材を育成し、横須賀市の自然環境資源を生かしたエコツーリズム^{※40}などを推進します。
- キ．自然景観や生態系に配慮し、安らぎの場と親水空間を創出するため、河川や海辺などの水辺環境の保全を推進します。

用語解説

※38 地域制緑地：法律や協定、条例などにより、一定の土地の区域を指定し、その土地利用を規制することで良好な緑地の保全を図るもの。

※39 特定外来生物：海外から入ってきた生物のうち、生態系や人の生命・身体、農林水産業などに被害を与える恐れがあるとして法律で定められたもの。

※40 エコツーリズム：自然環境や歴史文化を対象とし、それらを体験し、学ぶとともに、対象となる地域の自然環境の保全や歴史文化の保全に責任を持つ観光の在り方。

【主な事業】

- みどりの基本計画の推進
- 樹林地を保全するための地区指定
- 樹林地保全協力者への支援
- 風致地区の新規指定
- 自然とふれあうエコツアーの実施



丘陵の豊かな緑（武山）

②自然環境の積極的な創出

- ア．市民や事業者が行う緑化を支援する制度などを構築し、民有地における緑化を促進します。
- イ．緑化指針などを策定し、公共施設における緑化を推進します。
- ウ．身近な暮らしの中に自然と親しめる場を創出するため、市民、事業者などとの協働により里山的な環境の再生を図ります。

【主な事業】

- 里山的環境保全・活用事業



商店街での緑のカーテンの取り組み



プレスト市・横須賀市姉妹都市提携40周年記念写真展 入選作品
渡辺 弘子さん 撮影場所：光の丘水辺公園

③自然豊かな公園・緑地の整備

- ア．首都圏を代表する三浦半島に残された良好でまとまりのある自然環境を保全・活用するため、三浦半島国営公園の誘致活動を推進します。
- イ．豊かな自然とふれあえる場を創出するため、自然の魅力を生かした公園・緑地の整備を推進します。
- ウ．潤いのある海辺空間を創出するため、水際線に緑地や海浜を整備します。

【主な事業】

- (仮称) 破崎公園の整備



うみかぜ公園



ヴェルニー公園



田浦梅の里

(2) 魅力あふれる農水産業の振興

魅力ある横須賀の農水産物を活用し、農水産業の振興を図ります。

①地産地消の推進

ア．地場農水産物の生産、消費、流通の拡大を推進します。

イ．地産地消の情報を広く発信するため、さまざまな媒体を活用するとともに、イベント・キャンペーンなどを推進します。

【主な事業】

- 地産地消拡大のための支援



②意欲的な生産者への支援

ア．地産地消の推進や食の安全、新鮮な農水産物の提供など、時代のニーズに適應した農水産業の発展のため、生産者の意欲的な取り組みを支援します。

【主な事業】

- 名産品・特産品づくりの支援
- 農業振興推進のための支援
- 漁業活性化のための支援

③豊かな農水産物の供給を支える環境づくり

ア．農水産業の生産性の向上を図り、経営基盤を維持していくため、豊かな農地と漁場づくりを推進します。

イ．漁港の機能を適正に確保するため、老朽化しつつある漁港施設の維持・更新と必要な漁港施設の整備を推進します。

【主な事業】

- 種苗放流への支援
- 漁港施設長寿命化計画の策定（長井、佐島、久留和）
- 長井漁港の施設整備
- 佐島漁港の施設整備



佐島漁港

(3) 産業の成長支援と企業誘致

成長性の高い産業への転換促進など、地域経済活性化に関する理念を明確にし、持続可能な産業構造の構築を図ります。

①既存事業者の新たな取り組みへの支援

- ア．業種や規模にかかわらず、意欲のある事業者の競争力を高めるため、産学官連携も含めた新たな事業展開や技術開発への取り組みを支援します。
- イ．環境エネルギーや世界展開を進めようとしている情報通信関連など、成長分野への支援を充実させます。
- ウ．意欲のある中小企業の経営力向上を図るため、事業に必要な資金調達など金融面での支援を行います。

【主な事業】

- 技術開発・設備投資などに対する支援
- 電気自動車の普及促進
- 中小企業などに対する金融支援

②企業・研究開発機関などの誘致

- ア．企業の立地を促進するため、積極的に企業誘致活動を展開します。

【主な事業】

- 企業等立地促進事業



横須賀リサーチパーク（光の丘）

③ 起業に対する支援

ア．新規の創業を増やすため、創業に関するノウハウや金融面での支援を行います。

【主な事業】

- 創業・新分野へのチャレンジに対する支援

④ ビジネスチャンスの創出・拡大

ア．市内事業者が行う、新たな販路開拓やPR活動を支援します。

イ．市内の消費を促進するため、イベントの開催や横須賀の地域資源を活用した商品の開発などを行います。

【主な事業】

- 商品・技術のPR機会の提供



よこすか産業まつり（三笠公園）

⑤ 産業を支える技術・人材支援

ア．優れた技術を継承するため、技能者の社会的評価を高めます。

イ．産業を支える貴重な人材を継承するため、研修などのスキルアップに関する取り組みを支援します。

【主な事業】

- 技能功労者などの表彰
- 中小企業の従業員のスキルアップ研修に対する支援

(4) 雇用の安定と働く環境の充実

安定した雇用環境と中小企業の労働環境の整備を推進します。

① 就労支援の充実

ア．民間企業や近隣自治体と連携して、就職支援情報の提供や職業技術習得のための支援などを行います。

【主な事業】

- 技術校就学者に対する奨励金支給などによる支援

② 労働環境の改善

ア．中小企業で働く人の労働環境の充実に対し支援を行います。

【主な事業】

- 勤労者の福利厚生に対する支援

(5) 市街地のにぎわいづくり

市街地のにぎわいを創出するため、拠点集約型の都市構造への転換を図るとともに、良好な住環境の維持・保全などを推進します。

①拠点市街地の都市機能の強化

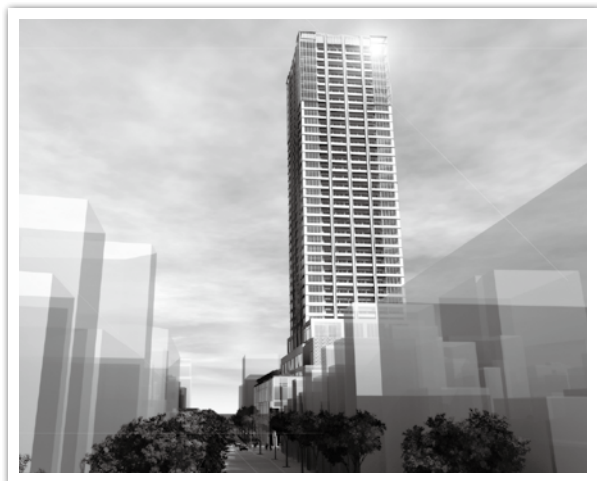
ア. 中心市街地周辺の都市機能を強化するため、さまざまな行政サービスの拠点的機能を果たしている官公庁施設の新港埠頭への移転集約を誘導するとともに、商業、観光施設を整備します。

イ. 中心市街地の魅力を創出するため、都市機能の計画的な集積に向けた支援や誘導を行います。

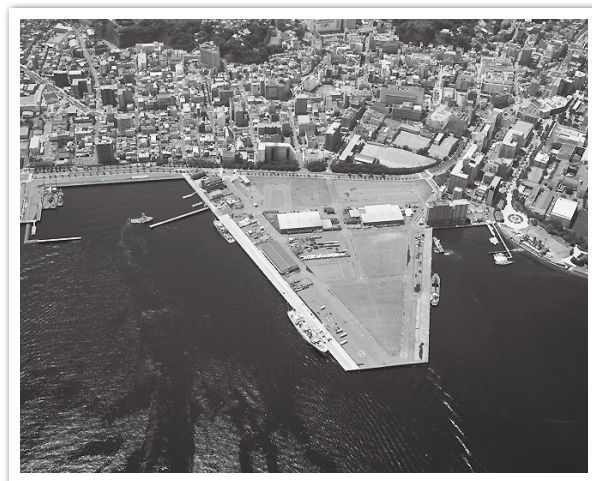
ウ. 主要鉄道駅周辺等の都市機能を強化し、各地域の個性的な都市空間を形成するため、まちづくりの機運が高まった地区への支援などを行います。

【主な事業】

- 市街地再開発事業(大滝町2丁目、追浜駅前)
- 浦賀港周辺地区における(仮称)ミュージアム・パークや水際線プロムナードの整備



大滝町2丁目地区再開発事業のイメージ図 (CG)



新港埠頭

②魅力ある商業集積の促進

ア．多様な消費者ニーズに対応できる魅力ある商業集積を促進するため、意欲ある事業者を支援します。

イ．今後ますます増加する高齢者を顧客とする事業者に対して、支援を行います。

【主な事業】

- 空き店舗出店奨励金
- 商店街に対する各種振興策の実施



Yデッキから見た中心市街地

③住環境の維持・保全

ア．空き家や空き地が増加する谷戸地域において、コミュニティーの希薄化や犯罪の増加などを防ぐため、住環境を維持・保全する一方で、地域の特性に応じた低密度化を推進します。

イ．住民自らが、身近な地域の住環境の維持・向上に向けた活動ができる環境をつくるため、市内の土地利用計画や土地利用の仕組み、可能性などに関する情報提供を行います。

ウ．大規模な開発行為が中断、放置された周辺において、住民に危険を生じさせないための仕組みづくりを行います。

エ．計画的で適正な土地利用を図るため、適時、調査や検討を行うとともに、それに基づく都市計画の見直しを行います。

オ．建築・開発行為などに関する法令を適正に執行するとともに、条例を活用しながら計画的なまちづくりを推進します。

【主な事業】

- 谷戸地域等の実態調査や対策の検討

④歩いて暮らせるまちづくりの推進

ア．集約型の都市構造を形成するため、計画的な土地利用を推進します。

イ．安全で快適な歩行者空間の整備を推進します。

【主な事業】

- 歩車道の整備



安全で快適な歩道の整備

(6) 可能な限りの米軍基地の返還、自衛隊施設の集約・統合

可能な限りの米軍基地の返還、自衛隊施設の集約・統合を国に要請します。また、返還施設は、都市活力の創造に向けて、早期に転用します。

①可能な限りの米軍基地の返還、自衛隊施設の集約・統合の要請

ア．国際情勢の推移や防衛施設の利用状況を見極め、効率的な土地利用の推進を図るため、国に対して、可能な限りの米軍基地の返還と自衛隊施設の集約・統合を要請します。

【主な事業】

- 可能な限りの米軍基地の返還、自衛隊施設の集約・統合の要請

②返還施設の早期転用

ア．横須賀の将来の発展のため、旧軍港市転換法に基づき、旧軍未利用財産の早期転用を推進します。

【主な事業】

- (仮称)破崎公園の整備《再掲》



3 個性豊かな人と文化が育つまち

子どもが健やかに育ち、また一人一人が自己実現の機会を享受できる環境の中で、横須賀ならではの地域文化や新しい文化を創造する、「個性豊かな人と文化が育つまち」を目指します。

関連する主な分野別計画

よこすか次世代育成プラン

横須賀市教育振興基本計画（横須賀市スポーツ振興基本計画を含む）

文化振興基本計画

横須賀市都市景観整備基本計画

関連する主な条例

保育園条例

図書館条例

乳幼児健康支援

博物館条例

デイサービスセンター条例

体育会館条例

横須賀市児童相談所設置条例

文化振興条例

療育相談センター条例

芸術劇場条例

青少年の家条例

文化会館条例

市立学校設置条例

美術館条例

生涯学習センター条例

横須賀市景観条例

(1) 子どもが心豊かで健やかに育つ環境の充実

子どもを産み育てやすく、子どもが健やかに育つ環境づくりを推進します。

①子どもを産み育てやすい環境づくり

- ア．健やかな妊娠、出産を支援するため、妊婦健康診査の助成や妊娠、出産に関する相談・学習の機会などを充実させます。
- イ．身近な地域で安心して出産、子育てができる環境を整えるため、医師等の確保や助産師の支援などを推進します。
- ウ．乳幼児が健やかに成長する環境をつくるため、家庭訪問や乳幼児健康診査、各種教室・相談会の開催などによる支援を行います。
- エ．「はぐくみかん」をはじめ、地域の健康福祉センターや親子サロンなどでの子育てに関する情報提供や相談体制を充実させます。
- オ．多様な保育ニーズに対応し安心して子育てができる環境を整えるため、保育サービスの充実を図るとともに、待機児童を減らします。
- カ．一人親家庭の自立を促進するため、各種助成や資金の貸し付け、就労支援セミナーの実施などによる支援を行います。
- キ．発達の遅れや障害のある児童に、地域と連携した一貫性のある療育支援を行うため、児童相談所や療育相談センターを運営するとともに、障害児施設の整備を促進します。

【主な事業】

- 産科医師確保に対する支援
- 児童養護施設等における短期預かり（ショートステイ）の実施
- 助産師への支援
- 生後4カ月までの乳児のいる世帯への全戸訪問の実施
- 保育所の定員拡充
- 保育所の整備に対する補助
- 重症心身障害児者施設の整備に対する補助



子育て支援センター（愛らんどよこすか）

②子どもが心豊かで健やかに育つ環境づくり

- ア. 子育てや青少年育成の関係団体、学校などと連携し、家庭や地域の教育力の向上を図ります。
- イ. 子どもを取り巻く環境の健全化を図るため、関係団体や事業者の協力を得て、子どもの見守り活動やパトロール、意識啓発を推進します。
- ウ. 子ども会など地域で行われる子どもの健全育成の取り組みを支援するため、青少年ボランティアの人材育成を推進します。
- エ. 放課後における子どもたちの健全育成のため、安心して過ごせる場、遊べる場を確保する取り組みを充実させます。
- オ. 関係機関が協力して、児童虐待の防止や早期発見、虐待を受けた児童の保護や自立支援などを推進します。
- カ. 児童福祉施設の充実や里親制度の普及啓発を推進します。
- キ. 引きこもり、非行、不登校など、子どもに関する相談体制を充実させます。
- ク. 青少年関係団体が子どもの健全育成活動を行いやすい環境を整えるため、活動の場の確保、活動のPRなどを支援します。

【主な事業】

- 青少年会館・みんなの家の運営
- 学童クラブに対する支援
- わいわいスクールの運営
- 児童養護施設の大規模修繕に対する補助



学童クラブ（根岸わんぱく・なかよしクラブ）

(2) 人間性豊かな子どもが育つ教育の充実

人間性豊かな子どもを育てるための教育を推進します。

①生きる力を伸ばす教育の充実

- ア．生きる力を育むため、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」をバランスよく育成します。
- イ．生活習慣を改善し、体力の向上を図るため、学校における体育・健康教育を充実させるとともに、気軽にスポーツ・運動に親しめる機会を充実させます。
- ウ．読書を通じて言葉を学び、表現力や想像力を高め、知性や感性豊かな生活を送るため、「本との出会い」の機会を継続的に作り、自発的な読書習慣の定着を支援します。
- エ．食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、学校における食に関する指導など食育を推進します。
- オ．学校における教育力を高めるために、教員の能力・資質の向上を図ります。
- カ．教員が、子どもに十分に向き合う時間を確保するため、学校への支援を行います。
- キ．就学前から中学校卒業までのつながりを重視した教育を推進します。
- ク．教育環境を向上させるため、市立小・中学校の規模や配置の適正化を推進します。
- ケ．教育環境の質的向上を図るため、学校施設等の整備や改善を推進します。
- コ．緑とふれあい、自然環境に対する感性を育てるとともに、運動に取り組む環境をつくるため、学校の緑化を推進します。
- サ．社会全体で子どもを育てる意識が高まるように、家庭、地域、学校の連携を推進します。
- シ．経済的理由により教育を受ける権利が損なわれないようにするため、就学の支援を行います。

【主な事業】

- 学力向上への取り組み
- 中学校の武道場建設
- 子どもの読書活動の推進
- 学校給食の食器改善
- 小中一貫教育の推進
- 平作小学校と池上小学校の統合
- 学校トイレの改修
- 諏訪小学校の建て替え
- 学校の空調設備の整備
- 校庭の芝生化



道徳教育の研究授業



校庭の芝生化

②特色のある教育の推進

- ア．社会における自分の役割や働くことの意義、大切さを認識するため、小・中・高等学校において、キャリア教育を推進します。
- イ．グローバル社会に対応するため、英語教育の充実を図るとともに国際教育を推進します。
- ウ．情報化社会を生きていく力を持った子どもを育成するため、情報機器などの環境を整備するとともに、情報活用能力^{※41}や情報モラル^{※42}の育成を推進します。
- エ．子ども・学校・地域の実態に応じて、効果的に教育活動を展開するため、学校評価などを活用しながら、特色ある学校づくりを推進します。

【主な事業】

- キャリア教育の推進
- 英語によるコミュニケーション能力の育成
- 地域教育力の活用
- 学校評価の推進



中学校のキャリア教育



ネイティブスピーカーによる英語の授業

③支援教育の充実

- ア．子ども一人一人が抱えているさまざまな課題に対応するため、総合的な相談・支援体制を充実させます。
- イ．いじめや不登校などの課題を抱える児童・生徒が、学校にいきいきと通えるようにするため、支援体制を充実させます。

【主な事業】

- 全ての子どもに対する支援教育の推進
- 不登校対策として西地域に相談教室の新設

用語解説

- ※41 情報活用能力：情報を収集・整理して、相手に分かりやすく伝える力。
- ※42 情報モラル：情報を扱う上で、必要な考え方や態度。

(3) 生涯を通じて学び、活動できる環境づくり

生涯を通じた学びやスポーツ活動が、市民の自己実現につながるとともに、そこで得られた成果が地域に還元されるような環境づくりを推進します。

① 多様な学習機会と活躍の場の充実

ア．誰もが、いつでも学べる場を充実させます。

イ．各種講座の開催や学習のためのさまざまな情報提供などにより、多様な学習機会の提供を推進します。

ウ．高齢者が、社会参加を通して心豊かな生活を送れるようにするため、各種講座等を開催するとともに、老人クラブへの支援などを行います。

エ．地域の人々が、社会教育^{※43}で学んだ成果を学校教育に生かす学社連携・融合^{※44}を推進します。

オ．自主的に学んできた学習成果を地域で活用・共有できるように支援します。

【主な事業】

- (仮称)長井コミュニティセンター開設に伴う図書室の新設



市民大学講座（生涯学習センター）

用語解説

※43 社会教育：学校で行われる学校教育や家庭で行われる家庭教育以外の社会全般で行われる各種講座・教室などの教育活動。

※44 学社連携・融合：学校教育と社会教育の連携・融合のこと。学社連携は一方が主体となり、両者が協力し合うことであり、学社融合は双方が一体となって計画、実施すること。

②スポーツ活動の振興

- ア．生涯にわたりスポーツを楽しめる環境として、スポーツや健康づくりの場を充実させます。
- イ．誰もが気軽にスポーツを楽しむことができるようにするため、さまざまなスポーツ活動の機会を充実させます。
- ウ．国際大会や全国大会などで活躍する競技者の活動を支援し、スポーツ愛好者の裾野を広げます。

【主な事業】

- 校庭、プール、体育館などの学校体育施設の開放



「車椅子マラソン」 藤木 武さん（市民公募作品）
撮影場所：追浜

(4) 多様な文化の継承、発展、創造

地域文化の掘り起こしや継承、新たな文化の創出、市民の芸術・文化活動により、多様な文化の振興を図ります。

①地域文化の掘り起こし、継承

- ア. 地域の歴史を掘り起こすとともに、特色ある郷土の歴史を理解し、市民の誇りとして将来に向けて継承します。
- イ. 横須賀の歴史、文化、自然に関する重要な文化的遺産を未来へ継承していくため、保存と活用に関する取り組みを推進します。
- ウ. わが国の近代化に果たした横須賀の役割を市内外に広く発信するため、遺産や遺跡の調査を行い、必要な保存と公開を推進します。

【主な事業】

- 横須賀市史の編さん
- 近代化遺産の保存・活用



三浦按針祭観桜会（塚山公園）



ペリー上陸記念碑（ペリー公園）

②交流による芸術文化の創造

ア．芸術文化の育成や創造の機会づくりを推進します。

イ．芸術劇場を活用して多彩なジャンルの公演の開催を促進し、優れた舞台・音楽芸術に親しむ機会づくりを推進します。

ウ．多くの人々が国内外の優れた美術品にふれる機会づくりを推進します。

【主な事業】

- 若手演奏家の発掘・育成
- 多彩なジャンルの優れた公演の開催
- 美術館における各種展覧会の開催



横須賀美術館の夏のボランティアイベント

③文化の担い手の育成

ア．子どもに文化体験の機会を提供し、文化への関心を高めます。

イ．多くの市民が文化の担い手として育っていくため、文化活動への支援を行います。

【主な事業】

- 明日の文化活動の担い手育成



横須賀芸術劇場青少年合唱団

(5) 魅力ある景観の形成

地域資源を生かした景観形成を推進するとともに、市民などによる景観形成を促進します。

① 魅力ある都市景観づくり

ア．条例や計画に基づいて、規制や指導を行うことにより、魅力的な都市景観の形成および維持保全を推進します。

イ．事業者や市民と協働し、意識啓発や魅力的な景観の維持保全活動などを推進します。

【主な事業】

- 景観に関する相談・協議の実施
- 違反広告物の除去
- 花いっぱい推進事業
- 良好な景観づくりに対する表彰



花のボランティアの活動（大津公園）

② 自然・歴史を生かした景観づくり

ア．横須賀らしい景観を形成するため、海や緑等の自然、地域の歴史的資産などを生かした景観形成を推進します。

【主な事業】

- 風致地区の新規指定《再掲》
- 風致地区内における行為の許可



塚山公園からの景色